

平成30年第1回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成30年 3月15日

招集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	西岡 克之	副委員長	饗庭 敦子
委員	安部 都	委員	安藤 克彦
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

水道局長 濱 伸二

(水道課)

課長	山口 新吾	参事	中川 修治
課長補佐	渡辺 房子	係長	西村 淳
係長	高橋 庸輔	主任	松永 大輔

(下水道課)

課長	山崎 禎三	参事	原口 哲也
係長	相川 沙織	係長	永石 大祐
主任	本浦 友恵	主任	藤野 亮

本日の委員会に付した案件

議案第 27号 平成29年度長与町下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第 34号 平成30年度長与町水道事業会計予算

議案第 35号 平成30年度長与町下水道事業会計予算

開 会 9時25分

散 会 12時09分

○委員長（西岡克之委員）

本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。議案第34号長与町水道事業会計予算の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

それでは、議案第34号長与町水道事業会計予算について御説明いたします。

説明書の方の1ページをお開き願います。3条予算となります収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益として7億9,853万2,000円を見込んでおります。内訳としまして、1項営業収益が7億1,420万7,000円であり、主なものとしては給水収益が6億8,600万5,000円となっております。2項営業外収益は8,431万5,000円であり、主なものとして長期前受金戻入7,947万7,000円及び消費税及び地方消費税還付金462万円でございます。

支出では、第1款水道事業費用7億3,770万3,000円を予定しております。内訳といたしまして、1項営業費用が7億1,236万2,000円でございます。主なものといたしまして、水道施設の維持管理費等に要する費用として、源水及び浄水費、配水及び給水費、それから事業活動の全般に関する費用として総係費また資産の減価償却費として合わせて6億9,917万8,000円を計上をいたしております。また、2項営業外費用では1,057万1,000円を計上をいたしております。内訳としましては、企業債利息他雑支出による費用となっております。その他3項特別損失、4項予備費を計上をしております。

続きまして2ページを御覧ください。4条予算となります資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では2億4,586万円を見込んでおります。内訳といたしましては、企業債の2億2,500万円と高田地区、これは高田南でございますけれども、配水管布設工事に伴う負担金及び分岐工事負担金の2,086万円を予定をしております。支出におきましては、第1款資本的支出5億9,251万1,000円を予定をしております。内訳といたしましては、1項建設改良費5億500万2,000円、2項企業債償還金8,550万9,000円、その他3項予備費を200万円を計上をいたしております。1項の建設改良費の主な内容といたしましては、2目改良費で水源確保に向けた本川内地区水道施設整備工事老朽管更新に伴う管路耐震化を推進するため、青葉台団地内配水管布設工事等を予定をいたしております。以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額3億4,665万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,438万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,657万9,000円、減債積立金8,550万9,000円及び建設改良積立金8,018万1,000円で補填をする予定といたしております。

続きまして3ページをお開き願います。給与費明細書になります。給与と手当の前年度との比較でございます。4ページを御覧ください。給与及び手当の増減額の明細でござ

ざいます。続きまして5ページをお開き願います。給与の等級別職員数でございませう。6ページでは、期末手当、それから勤勉手当の支給率及び前年度との比較でございませう。また(5)の表でございませうけれども、これは退職手当の支給率となっております。

7ページをお開き願います。平成30年度水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書でございませう。1番目の業務活動による資金収支は2億397万3,589円の増となっております。2番目の投資活動による資金収支は4億5,100万486円の減でございませう。それから3番目の財務活動による資金収支につきましては1億3,949万1,000円の増であり、以上3つの資金収支額を合わせますと資金の減少額は、1億753万5,897円となっております。したがって資金期末残高を2億5,394万1,938円と想定をいたしております。

8ページは平成29年度予定の損益計算書でございませうが、本年度末の純利益は下から3番目になりますが、1億587万3,601円を予定をいたしております。

9ページをお願いいたします。平成29年度末予定の貸借対照表で資産の部合計並びに10ページの負債及び資本の部合計とも60億6,844万3,933円でございませう。

次に11ページをお開きを願います。こちらは平成30年度末予定の貸借対照表になります。先程御説明申し上げました本年度末予定の貸借対照表の合計から1億3,239万3,738円増の62億83万7,671円となっております。13ページをお願いいたします。これは会計方針に関する注記を記載をいたしております。14ページにつきましては債務負担行為に関する調書となっております。

続きまして、予算書の方の2ページの方に戻っていただきたいと思ひます。第5条の企業債につきましては、水道施設整備の事業費に充てる目的で平成30年度は2億2,500万円の起債を予定をいたしております。第6条の一時借入金につきましては借入限度額を3億円としております。第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失間において予算の流用を可能とすることを願ひするものでございませう。第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費1億2,662万8,000円及び交際費10万円を予定をいたしております。第9条のたな卸資産購入限度額につきましては773万円を予定をいたしております。以上が主な内容の説明でございませう。御審議のほどよろしく願ひいたします。

引き続きまして、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容につきまして、高橋係長の方から御説明申し上げます。なお、図面につきましては回収をさせていただきますので、よろしく願ひをいたします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

それでは、工事請負費について図面の方で説明させていただきます。お手元の図面の

右上の方から説明していきます。番号の1番、本川内地区水道施設整備工事です。工事概要は広域水道解散に伴い不足する水量を補填するため予備水源である本川内2号、3号ボーリング及び余力のある本川内1号ボーリングより第2浄水場へ導水管を新設し、水源確保を図り、合わせて老朽配水管の更新、耐震化を図るものでございます。

続きまして番号2番、本川内駅前配水管布設替工事です。工事概要は昭和43年布設管の老朽化に伴う布設替を行い、合わせて耐震化を図るものでございます。

続きまして3番目。広域水道企業団管再整備工事です。工事概要は、長崎県南部広域水道企業団で布設し、企業団解散に伴い長与町へ帰属した送水管口径300ミリを有効活用し、第3配水池系統基幹配水管の増強及び第2浄水場への支援水連絡管整備を行うものでございます。

続きまして4番目、緑が丘減圧弁取換工事でございます。工事概要は平成8年に設置した減圧弁の老朽化に伴い取り換えを行い、水圧安定を図るものでございます。

続きまして番号5番、本川内接合導水管布設工事でございます。工事概要は番号1で説明いたしました本川内地区水道施設整備工事の一連の工事でございます。広域水道解散に伴い不足する水量を補填するため導水管を布設するものでございます。

続きまして番号6、図面の左上の方でございます。第1浄水場のPLC更新及び監視システムWeb化工事でございます。工事概要は第1浄水場内電気設備のPLCを経年劣化に伴い更新を行うほか、平成29年に整備しましたWebシステムへ北陽台配水池及び道の尾ポンプ所の情報を取り込むものでございます。

続きまして番号7番、図面の中央付近ですね、第2浄水場の2系沈殿池汚泥掻き寄せ機整備工事及び次亜生成装置電極取替工事でございます。工事概要は汚泥掻き寄せ機及び次亜生成装置電極の経年劣化に伴う更新を行うものでございます。

続きまして番号8番、青葉台団地内配水管布設替工事でございます。工事概要は昭和48年布設管の老朽化に伴う布設替を行い合わせて耐震化を図るものでございます。

続きまして番号9番、高田地区高田南配水管布設工事でございます。工事概要は高田南土地区画整理事業の進捗に合わせまして、配水管を整備するものでございます。

続きましてナンバー10番、丸尾団地内路面復旧工事でございます。工事概要は平成29年度に行いました配水管布設替部分の路面復旧を行うものでございます。

最後になります。図面の中央下側ですね、番号11番、監視カメラ設置工事でございます。工事概要は主要配水池でありますサニータウン高部配水池へ監視カメラを設置し、施設管理の強化を図るものでございます。以上、説明を終わります。

○委員長（西岡克之委員）

ただいま説明がありました。質疑を始めますが工事箇所はあとでよろしいですね。先に予算に関する説明書これも全般で結構だと思いますので、全般で質疑を行いたいと思います。質疑のある方、手を挙げて質疑をしてください。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

改めてあれっと思ったのが予算書1ページの1番初めの給水戸数のときに30年度末っていう表現をしたですよね。普通は予算する場合は、人口にしても何にしても年初めの人口とか戸数で何かいろいろ表現して予算する場合に計上すると思うけども、この水道関係については年度末で言うんですか。本会議でも町長が30年度末って、今も30年度末の戸数でって言うたですよね。普通当初の年度始めの何かそういう表現をして計算していくのかなと思ったけども、ちょっとそここのとこ再度お願いします。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

給水戸数とか給水人口につきましては、料金の管理システムとか、住民基本台帳に基づき算出をしておるわけなんですけれども、所属課では事業をする中で、29年度末と30年度末を見比べまして、どれぐらいの給水戸数があるかということ算定することで30年度末という数字を基準としまして、予算案を決めるに当たりましては給水戸数につきましても、30年度末を基に有収水量であったり、給水料金収入を算定をするようなことで、毎年、作成をしているところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

では、それに付随してそういう給水量とか、いろんな収入とかいうのは、そういう末の基準にして全部、関連して上がってきているということになるわけですね。ちょっとそこんところ再度お願いします。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

給水収益とかそういうものにつきましても、給水戸数、30年度末の給水戸数を基にしてるんですけども、給水収益の基になる有収水量につきましては、実際、今の29年度の現状が9月まで上半期分出てますので、それを基にしてあと増減率をかけたまま、現在の給水単価を掛けましてそれで給水量というのを算出をいたしまして、30年度の給水収益の予測をして予算に反映をしているところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

キャッシュ・フローの計算書の7ページで、ちょっとキャッシュ・フローを余りちょっと理解できてないので、すいませんけれども、この2のさっきおっしゃった有形固定資

産取得による支出でマイナス4億6千幾らというふうに言われたんですけど、内容がちょっと分からないのでそこを教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

キャッシュ・フローの有形固定資産の取得による支出になりますけれども、主に改良工事に伴って布設した管路とか機械設備類ですね、そういうのを固定資産取得に伴う支出ということで、主に改良工事による支出っていう形になっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

改良工事となると先程言われた本川内とかいろんな箇所の改良工事の分ということで理解したらいいんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

その認識で間違いないと思います。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

説明書1ページの営業収益のところ伺いたいと思います。先程ちょっと触れられました30年度の予算が1万5,780戸ということで、平成29年度の予算ベースからすると10戸増えた形の予算を組んでるんですけど、上水道給水収益が29年度予算より減ってる。増えているのは自由ヶ丘団地簡易水道料金の収益が増えているということで、ですから単純にはならないんですけども、10戸増える予測を立てているのは自由ヶ丘団地簡易水道料金、この利用者が増えるという予測を立てて予算組みをされてるものなのか。単純にはそうならないと思うんですけども、数字だけ見るとそういうふうに感じてしまうんですけども、予算の立て方、収益の減と増の関係が少し分かれば教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（西岡克之委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

給水収益に関する予算の組み方ということですけども、30年度予算を立てるときは29年度予算をベースにするのではなくて、29年度の決算見込みをまず立てまして、そこからの動きというのを30年度予算で組んでおります。29年度決算見込みにおきましては住基ベースで人口の方が若干の減がありましたので、それをベースに試算をし

ております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

分かりました。29年度決算見込みで積み上げたということで、じゃあなぜ上水道給水収益の減で自由ヶ丘団地の増というふうに積み上げられたのかですね。自由ヶ丘団地の簡易水道料金を使う部分が一定、周辺が増えているというふうな形で理解してよろしいのでしょうか。そこも再度お伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

この給水収益ですね、大体自由ヶ丘団地あるいは道の尾団地につきましては戸数の変動はあまりないんですけれども、実際、開発等の影響で戸数につきましては長与町全体では若干伸びているということで考えておりますけれども、ただ、戸数については伸びておりますけれども、核家族化等の影響によりまして収益については伸び悩んでおると、横ばい状態ということで御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

毎年聞くか分からんけども、説明書の1ページの収入のところは1、2、3、上水道、自由ヶ丘、道の尾、それぞれ1万5,780になると思うんですけど、とりあえずちょっと教えてもらえますか。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

給水戸数の各地区の数字かと思っておりますけれども、上水全体で1万5,780戸でございます。上水道事業が1万5,571戸、自由ヶ丘団地簡易水道が106戸、道の尾団地簡易水道事業が103戸という内訳になっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この町内見回したときに新しくマンションというか、高田駅のちょっと手前、昔の農協のガソリンスタンドがあった跡にマンションが建ちましたよね。ああいうのはプラスになると思うんですけども、現実ああいうのははっきり分かってますよね。だからああいうの見込んでこのプラスっていうかな、10戸になったような計算あるいはどっか減っていくかも分からんし、そういうことでこの戸数っていうのは計上している。実際

あれはもう建ってますので、あれを入ると見込んでしてるのか。あれはまだ分からないということか。どういう見方、ああいう所はしてますか。

○委員長（西岡克之委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

給水戸数の見込みにつきましては、28年度、29年度の推移を見て、その増減率だけで計算を出してますので、新しく建つマンションとかいうところまでは考慮してないような状態になっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

14ページの債務負担行為が分かりやすいのかもしれませんが、いわゆる管理業務委託が債務負担行為で上がってるということで、委託をする業者はこれまでの業者と変わりはないということだったんでしょうけども、そういう意味では新たな管理業務委託を始められるということで、この部分でスムーズにというか、今まで以上のそういう成果を上げてもらうようなことが行われてるのかどうかですね、今回こういう形で運営方法を変えることによって、今までと変わりませんよ、ではないと思うんですよね。いろいろ第1浄水場で第2浄水場の管理もやっていくっていう方向もあったんで、そういう意味ではこの30年度予算で新たにこの管理業務委託が、こういう効果を上げそうだといいところがあれば少し教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

この浄水場の運転管理業務委託につきましては、昨年度の12月に入札をいたしまして業者が決定をしております。業者につきましては本年度と同じ業者ということになっておりますけれども、どういった内容が変わるかということですが、実際、1番大きなところは管理体制の強化ということだと思っておりますけれども、実際、本年度に整備をいたしました総合監視システム等がございます。これを使いまして、監視体制につきまして第1浄水場に一元化を行うことが可能になったということで、また、勤務体制につきましても変更いたしまして、24時間体制での勤務体制を実現をするということで、そういった安心安全についてより強固な管理体制が整ったんじゃないかなということを考えております。また、現在外部発注をしております業務につきましても統合いたしまして、事務の簡素化についても30年度はできるんじゃないかなというふうに考えております。そういった事があって1番のメリットとしましては、管理業務体制ですね、一層の強化を図れたということでもありますので、その分がメリットになるのかなというふうに考えております。委員がおっしゃるとおり、ただ委託業務費用については若干上

がっておりますので管理業務の経緯を申しますと、当初、職員が管理をしていた時代から管理公社に移行したと。そして現在の委託業務というふうな形になっておりまして、管理公社当初からの職員もいらっしゃるといことで、少し有利な価格で現在までお願いをしとったところがございますので、平成30年度からは通常の価格レベルに戻ったといことで御理解いただきまして、今後、30年度をスタートといたしまして、いろいろな委託業務につきまして経費節減等も調査研究しながら業務を遂行していきたいといふうを考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

第1浄水と第2浄水場とか地下水の貯水量というのは分かるんですか。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員、貯水量っていうのは浄水場なので貯水していく部分ではないんですね。供給量でしかお答えができないと思う。それでいいですか。供給量といことで質問を直します。供給量といことで答弁をお願いしたいと思います。

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

お答えします。第1浄水場の計画浄水量で、水をつくる量といことでお答えいたします。第1浄水場で5,500トン、第2浄水場で約6,100トンとなっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

それでは、先程配付された資料についても質疑を受け付けたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この図面のナンバー3の広域水道、長与に設置してあるわけですが、これをどういう具合に活用していくか、再度、有効活用のあり方を説明願います。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

広域水道の企業団管の有効活用について説明させていただきます。図面を御覧いただきながら説明させていただきたいと思います。まず広域企業団ですね、当初、平成12年8月に設立されまして、解散が平成27年3月31日をもって解散しております。この解散に伴いまして長与町では企業団が布設しました口径300ミリの送水管、延長で言いますと2,538.2メートル。長与町に埋設してありますこの送水管を有効利用するという形での解散となっております。その有効利用の方法といたしましては、図面の第1浄水場の近くに○（マル）がございまして旧親和銀行の前なんですけれども、ここ

から丸田の三菱アパートの所にもう一つ〇（マル）がございまして、ここまでの管に関しましては基幹配水管として利用いたします。基幹配水管といいますと、このメインの配水池は第3配水池ということで、丸田の上の方に、山の方にタンクがございまして、ここから岡地区、岡郷の方まで供給しているタンクがございまして、基幹管路、現在は200ミリの管が既存で入っております。この200ミリの管というのもだいぶ老朽化が進んでおりまして、これを企業団の300ミリの管と形上入れ替えるという形での整備になります。既存の配水管200ミリはそのまま併設で利用しながら、この企業団が配置しました300ミリの管を接続いたしまして、メインの水道管として300ミリを利用をします。そこで既存の200ミリに関しましては支える管、枝管として供給ベースの管として利用することで、この区間の耐震化が図れるという形になっております。

続きまして、ちょうどその丸田のアパートの所から戸隠神社、三根大橋のちょっと手前でございますけれども、ここまでの間も企業団の方で整備されておりました、この管を有効利用するという形で残りの戸隠神社の方から第2浄水場までの間の整備150ミ리를580メートル整備いたしまして接続すると、第1浄水場で作った水が時期により余力がございまして、その関係で先程説明しました第3配水池のタンクの容量が少し余力がございまして、そこからの配水管という形で1日800トンぐらいの補水ですね、連絡水っていうのを第2浄水場へ送ることが可能となります。そういったことで相互融通ができる形の浄水場間の有効利用と水の融通が利くという形の整備を行っていく予定でございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

広域に関する布設のものは、これだけでもう全てになるのか、あるいはまだ残ってるのか、ちょっとそういう点の今後のあれですね。よろしくお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

先程説明しました2か所以外に第1浄水場から時津の方に向けて一部送水管がございまして。この管は、時津の支援水向けの整備を行う形で説明をしているんですけども、この利用に関しては時津町との打ち合わせ云々が出てきますので、しばらくの間残るといった形での整備内容、有効活用計画として国の方に提示しているところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

残ってる総メートルっていうか、分かれば、再度よろしくお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

平成15年に布設しておりまして、管の口径300ミリ、延長は248.7メートルでございます。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

総合的にこれらの工事の終了期間というのは、どのくらいになってるのでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

30年度で全て終わらせる予定でしております。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

まず1点目が、ナンバー6の第1浄水場ですけれども、監視システムのWeb化工事っていうのは、今年度でされてますよね。また新たに組まれている。新たに組まれた内容を教えていただけますか。

○委員長（西岡克之委員）

西村係長。

○係長（西村淳君）

ナンバー6の第1浄水場監視システムWeb化工事につきましてですが、今年度導入をいたしまして第1浄水場につけてます。第1浄水場の基幹的な役割をします第3浄水場、北陽台浄水場のWeb化の方が一応今年の状況を見てまた整備するという計画を立てておりましたので、30年度新たに追加で工事をする予定になっております。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ということは、今年度の工事では全てではなくて、まだ残した部分があったという理解をまずしたいと思います。今度11番なんですけれども、監視カメラの設置工事一式っていうのをサニータウンで行うようになってるんですけれども、これまでもずっと監視カメラを設置してきましたよね。例えばニュータウンとか、北陽台には新たに設置した配水池にしてきたんですけれども、まだ他にも配水池、結構あると思うんですけれども、ここを選定された理由というか、今後やはり全てに設置していくのか、その2点をお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

西村係長。

○係長（西村淳君）

お答えします。ナンバー11の監視カメラ設置工事につきましてサニータウン高部配水池を選定した理由は、今まで北陽台、第3浄水場、第4、第5、東高田と設置してきましたが、給水人口の多い順に設置をしております。ここが今年、その順番で5番目に多いのがサニータウン高部配水池でしたのでここを選定しております。また、監視カメラの設置につきましては、将来的には全配水池に設置していく予定でございます。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私もちょっと多少知ってる部分があるんですけども、この配水池のカメラがどこで、どう監視されるのか。そこを最後、確認したいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

西村係長。

○係長（西村淳君）

監視カメラの稼働等の監視につきましては、第1浄水場の方に画像がライブで来るようになっております。もし万が一浸入等がございましたらメール等で通報がありますので、そこで確認をして、場合によっては現地に行くようになっております。

○委員長（西岡克之委員）

それでは、質疑をしたいので副委員長と代わります。

○委員（饗庭敦子委員）

西岡委員。

○委員長（西岡克之委員）

予算書と直接関係はないかもしれませんが、長与川の堰がありましたね、あそこに水利権が設定されてたでしょ。長崎市と県が確か水利権を堰の外に持ってましたよね。県も持ってたかな。県は定かでないんですけど、長崎市の水利権ってまだ今も生きてるんですか。お願いします。

○委員（饗庭敦子委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

今、委員がおっしゃってるのは岩淵堰の所にある長崎市が所有している臨時的な伏流水を取水するため、7,000トンだったと思うんですけど、その分の権利だと思うんですけども、今、休止をしてるということをお聞きしてますけども、権利自体は長崎市がお持ちになってるというふうに理解をしておりますけれども。以上です。

○委員（饗庭敦子委員）

委員長を交代します。

○委員長（西岡克之委員）

委員長を交代しました。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ボーリングの件ですけども、今度は本川内の所の取り替えとなっておりますけども、本町にボーリング、何箇所あって今現在活用しているのが何箇所、あるいはあと使っていない所の管理体制、そういうところをお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

お答えします。長与町が水源として利用しております深井戸の数でございます。全部で16か所ございます。それに加えて今年度、本川内の方に4号ボーリングという形でのさく井工を行う予定としております。この16か所全て使っております。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

最近は渇水、水が不足とか話題にならんけども、常時有効に水が出ておる、あるいはちょっと枯れたとか、状況的にはどうなんですか。ちょっとお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

先程申しました16か所、全稼働箇所でございますけれども、実際はもう水が出なくなったという形で廃止になってる井戸もあるんですよ。この16か所は全部使ってるんですけども、それ以外に廃止になってる箇所っていうのが3か所ございます。そこは水源枯渇という形等で廃止という形になっておまして、全19か所あって、稼働中16か所、3か所廃止という形で現在稼働しております。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

同じ町内でそういう状況があるということですね、止まる所がやっぱりあるんですね。水系っていうのはどうなんですか、専門的に調査してるんでしょうけども、同じ町内でそういうのが3か所もあるということはね。ちょっと今聞いてびっくりしたんですけど、やっぱり水系は全部一緒なんですか、ちょっとそこのところ分かっておれば。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

廃止になってございますボーリングが、ニュータウン1号、千石淵、自由ヶ丘、この3か所になっております。水系は全て違うかとは思いますが。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先程同僚委員が広域の利用の件でちょっと質問されてて、それにちょっと関連するんですけども、広域水道が布設した管が300ミリで、現行が200ミリ、これを300ミリの管を利用するという話で、ちょっと素人的に考えて200ミリだったのが300ミリになることで水の量は当然そこに多く流れるわけですたいね。他の管に影響を与えないのか。他を見てみるとこの工事をする中でも150ミリだとかっていう大きさになるんで、300ミリの管を利用することでそこにどンドン水が行くことで他の管に影響を与えて、送水する量がバランスが少なくなったりだとかっていうことはないんですか。ちょっと素人的な考えで申し訳ないんですけど。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

説明いたします。口径300ミリになっても、流量ベースって使用量によるものでございまして、管が大きくなったとしても流量が変わるわけではございません。むしろ、大容量の水が供給を求められた場合には300ミリの管が有効に動くかと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

使う側でそういうことは影響ないということですね。了解しました。あともう1つ、これも先程出た利用されていない広域水道の送水管、第1浄水場から時津町に向けての送水管ですけども、これはやはり今、水道局の資産として持っているという形になるんですか。そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

水道企業団の管につきましては、各市町の話合いの下、既存の管につきましては諫早市と長与町が各行政体に布設してるものについては引き取る事となっております。当然、時津町に支援をする予定の管につきましても、長与町の資産として計上いたしております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

こういう場合、これは本当緊急処置的な管になると思うんですよね。ただ平成15年に布設してますから、まだまだそうそうすぐ傷むだとか使えなくなるという状況にないと思うんですけれども、この緊急的に使う管で、これはこれで維持していかんばいかんという問題が出てくるわけですたいね。そうすると使わない、使う予定がない管を維持するというのが果たしてこの全体の中でどうなのかと、これは広域水道の時は全地域が同じ供給をするということで管を通したと思うんですけれども、今のところ時津への支援管というふうな形で残してると。確かにこの時津が一時期水不足になって支援をしたこともあるんですがあれも緊急的に管を作ってやられたと思うんですけれども、これをずっと維持していかんばいかんってなると、逆にこの水道会計としてはマイナス部分に出てくるんじゃないかなって気になったんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

確かに委員おっしゃるとおり、今現在使っていない管を資産として計上して、負担があるんじゃないかなということですが、実際、企業団の中で、町が引き取って時津町の支援水ということで今後使用する予定もございます。実際、時津町に支援をした場合には、時津町から長与町に収益が入ってくるわけございまして、そういったことも考えますと長与町に対しては収益が多くなるというメリットがございますので、やはり現在は使っていない管であっても資産として登録をして、今後の収益増につながる管路でございますので、当然今後、年数がたつて古くなったとしても、他の管路と同じような考え方で更新をしていく必要があるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そう言われれば、そうだろうなというふうな部分と、どうなのかなという部分があるんですけれども、時津の水不足のときは埋設してなかったように見えたんですけれども、埋設されたんですか。

○委員長（西岡克之委員）

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

あの時は私ちょうど水道にいたんですけれど、歩道近くまで連絡管がそれぞれ来てて、その間を歩道で埋設して繋いだと。バルブ操作で入れたり切ったりできるような形で行われております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

その管は今でも生きてるんですか。

○委員長（西岡克之委員）

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

今も繋がっております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

で、別にこの300ミリの管があるわけですたいね。その管も使おうと思えば使えるという状況ですね。そうなると果たしてずっと継続してそれは、先程課長言われましたけど、老朽化したら更新しますというのは果たしてどうなのかなと、やっぱりちょっと考えるべき内容ではないかなというふうにちょっと思うんですけどもいかがでしょうか。回答いただけますかね。

○委員長（西岡克之委員）

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

あくまでも計画として時津町と連携を組んだところで、そういうこともできるという形でとらえていただきたいと思います。今繋いでいるのもイオンですね、あの辺りまでの供給ぐらいしかできない管なんです。ですからもっと大規模な量が欲しいと時津町から言われた場合に今の管では対応できませんので、そういう形の利用もできるという形で、今から時津町とのそういう連携をどうやっていくかというところになっていきますので、今後の課題という形で考えてもらえれば助かります。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

では、その管、素人が考えると、なんか空洞になってネズミとかなんとかうろちよろできるようになるのかと思ったりするし、どういう形で管理して、パッと供給するときにご利用できるような状態にするのか、今の利用できないときの管理のあり方っていうのはどういう形になってるのか。ちょっと、そこそこお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

時津向けに布設してあります300ミリ、これに関しては現在長与町の水道とも繋がってございません。だからすぐに水を送ってって言っても、送る状態にはない状態です。ただ、この残置されてます300ミリ、これは両方を詮で留められておまして、中は水は張っておりません。なので、その中に何かが入ってくるとか、侵入物があるとか、

そういったのは無いものと考えております。いざ時津向きに水を供給しないといけないという状態になれば、時津町との協議がございまして、長与町の水とこの管を接続するという工事は誰がどう負担するのかといった、まずそういった協議になってくるかと思しますので、すぐに支援管として利用ができる状態ではない。ただ、中が腐ってる状態でもないという形であります。

○委員長（西岡克之委員）

もう質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号平成30年度長与町水道事業会計予算の件を採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

場内の時計で45分まで休憩いたします。

（休憩 10時30分～10時44分）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

議案第27号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

それでは、下水道課所管議案第27号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、下水道課長以下、関係職員より御説明いたしますので御審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

失礼いたします。議案第27号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。予算書の1ページをあわせまして、説明書の1ページをお開き願います。今回の補正につきまして、まず第2条につきまして当初予算第3条に定めました収益的収入及び支出の支出において第1款下水道事業費用を既決予定額の10億2,590万5,000円から9億7,090万5,000円へ、5,50

0万円の減額をしております。詳細につきましては、説明書にありますとおり管渠費より2,500万円、処理場費より2,500万円、資産減耗費より500万円の減額となっております。これは事業の執行及び確定による不用額等の減額を行うためでございます。続きまして、第3条につきまして、当初予算第4条に定めました資本的収入及び支出において、収入では、第1款資本的収入を既決予定額の3億3,618万2,000円から1億2,136万3,000円へ2億1,481万9,000円の減額、支出では第1款資本的支出を既決予定額の6億3,569万8,000円から4億2,756万6,000円へ2億8,133万2,000円の減額としておりまして、資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、2億9,951万6,000円から3億6,203万3,000円に増額となっております。詳細につきましては、説明書にありますとおり、収入は企業債が8,652万1,000円、国庫補助金が1億2,829万8,000円の減、支出は下水道事業費が2億8,133万2,000円の減となっております。これは当初予定しておりました処理場の長寿命化計画を基とした国庫補助対象の改築更新事業を行うに当たり、高度処理に対応するための増設工事も合わせて行うこととなり、その設計に時間を要するため、年度の国庫補助対象事業の一部を来年度以降の予定に変更したためでございます。これにより支出自体が減額となり、収入については補助金の要望額を減額いたしまして、補助対象事業で借入れを予定していた分の企業債の予定要望額を減額いたしました。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（西岡克之委員）

今説明がありました。これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

減額補正ということで、もう単純明快に長寿命化のいわゆる延期と捉えることができると思うんですけども、まだ、新年度予算にはちょっと審議入ってませんので、この長寿命化延期の分は今後どのようにしていくかということ、方向性を教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

今年度施工予定だった分につきまして、1年スケジュールをずらすような形になっております。そちらにつきましては、県とも協議をいたしまして、続く計画等もございませぬので、そちらと整合を図りながら計画的に進めてまいりたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ありませんか。ないですね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）の件の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

議案第35号平成30年度長与町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

それでは下水道所管、議案第35号平成30年度長与町下水道事業会計予算につきまして、下水道課長以下、関係職員より説明いたします。御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それでは、議案第35号平成30年度長与町下水道事業会計予算につきまして御説明いたします。まず予算書の1ページをお開きください。第2条の業務の予定量といたしましては、年度末の排水戸数を1万5,840戸、年間排水量を406万1,995立方メートル、1日平均排水量を1万1,129立方メートルと見込んでおります。また、建設改良事業として4億7,109万4,000円、このうち国庫補助対象事業で3億2,100万を行う予定としております。続きまして、第3条の収益的収入及び支出、それと第4条の資本的収入及び支出につきまして、予算に関する説明書の方で説明したいと思いますので、説明書の1ページをお開きください。第3条の収益的収入及び支出の収入では、第1款下水道事業費として10億2,731万7,000円を見込んでおります。主なものといたしまして1項営業収益を6億7,540万、内訳といたしまして下水道使用料が6億7,262万1,000円と、その他営業収益でございます。2項営業外収益では3億5,191万6,000円、内訳として預金利息、他会計負担金の1億3,100万円、長期前受金戻入の2億2,010万5,000円及び雑収益でございます。

支出では、第1款下水道事業費用9億9,552万9,000円を予定しております。主なものといたしまして、第1項営業費用の8億9,920万4,000円でございます。内訳といたしまして、下水道施設の維持管理等に要する費用として管渠費、処理場費、事業活動の全般に関する費用といたしまして総係費、また資産の減価償却費として4億5,062万2,000円を計上しております。2項営業外費用では8,802万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、企業債利息、消費税等に要する費用となっております。その他第3項特別損失、4項予備費を計上しております。

続きまして2ページを御覧ください。第4条の資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では4億114万4,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、企業債の2億2,600万円、国庫補助金の1億7,430万円を予定しております。これは建設改良費への充当分となります。また、受益者負担金につきましては84万4,000円を見込んでおります。支出におきましては第1款資本的支出6億8,185万4,000円を予定しております。内訳といたしましては、1項建設改良費4億7,325万4,000円、2項企業債償還金2億760万円、その他3項予備費の100万円を計上しております。1項建設改良費といたしましては、1目下水道事業費では長与浄化センターの改築更新事業、汚水管渠等の下水処理施設に係る管渠の改築更新事業等を行う予定としております。以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額2億8,071万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,102万7,000円、過年度分損益勘定留保資金5,208万3,000円及び減債積立金2億760万円を補填する予定としております。

続きまして3ページをお開きください。給与費明細書になります。給与と手当の前年度との比較表でございます。4ページを御覧ください。給与及び手当の増減額の明細でございます。下の表につきましては、職員1人当たりに関する状況でございます。5ページをお開きください。給与の等級別職員数でございます。6ページでは期末手当、勤勉手当の支給率及び前年度との比較、退職手当の支給率を記載しております。

7ページをお開きください。平成30年度下水道事業予定のキャッシュ・フロー計算書ですが、1番目の業務活動による収支3億3,577万9,762円、2番目の投資活動による収支2億6,400万8,670円の減額でございます。それから3番目の財務活動による収支1,840万円、これら3つの収支資金額の増加額等につきましては、9,017万1,092円の増収となっております。したがって、資金期末残高を16億2,198万5,689円の想定としております。

8ページは29年度予定の損益計算書でございますが、本年度末の純利益を6,260万8,989円と予定をしております。

9ページをお開きください。平成29年度末予定の貸借対照表で、資産の部、資産合計、10ページの負債の部、負債資本合計ともに117億4,814万5,090円でございます。11ページをお開きください。平成30年度予定の貸借対照表で、資産の部、

資産合計、12ページの負債の部、負債資本合計ともに118億2,153万4,553円を予定しております。

13ページをお開きください。会計方針に関する注記を記載しております。

14ページは債務負担行為に関する調書になります。この表に記載された4項目につきましては、平成29年度以前に債務負担行為をお願いしたものでございます。今回お願いする債務負担につきましては、予算書の1ページ戻っていただきたいと思っております。第5条の債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金に対する利子補給補助金として、住民が借り入れた資金に対しまして、平成31年度から平成35年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額といたしまして、債務の負担を行う予定としております。これに伴い借入資金に対する債務不履行時の損失補償といたしまして、借入金の償還期限到来後3か月を経過した日から履行の日までの期間につきましては、元金及び遅延利息の合計額を限度額といたしまして、債務の負担を行う予定としております。また平成30年度から平成31年度までの期間に行われます長与浄化センター改築更新工事の委託料につきましては、平成31年度施工分6億3,900万円を限度額といたしまして債務の負担を行う予定としております。続きまして2ページをお開きください。6条の企業債の発行につきましては、建設改良事業費に伴う企業債として2億2,600万円を証書発行により年利率5%以内で借入れを行う予定としております。第7条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円と予定しております。第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失のこれらの間におきまして、予算の流用を可能とすることをお願いするものでございます。第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費6,899万2,000円及び交際費10万円を予定しております。

以上が予算書についての説明でございます。引き続き、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容につきまして、永石係長より説明をしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

それでは、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容について、お手元にお配りさせていただいております図面を用いて説明させていただきますので、図面の方を御覧ください。番号をそれぞれ1から5まで振っておりますので、番号の順に説明をさせていただきます。まず1番目ですが長与浄化センターの改築工事、図面では1番上の方になります。内容といたしましては耐震補強及び水処理施設の改築を行います。耐震補強につきましては管理棟の耐震補強を行う予定としております。また水処理施設の改築につきましては、処理施設が現在6系列ある中の4系列目と5系列目で機械及び電気設備の改築更新及び高度処理へ対応するためのエアレーションタンクの改築工事を行う予定としております。こちらにつきましては30年度から31年度の2か年に渡っての施行を

予定しております。2番目ですが長与ニュータウン地区取付管改築工事ということで、こちらは図面では真ん中辺りの右側になります。長与ニュータウン団地で平成27年度から行っている取付管の改築工事になります。今年度も約100か所程度の改築を予定しております。3番目ですが青葉台地区取り付け管改築工事ということで、こちらは図面真ん中の左側になります青葉台団地で、こちらも平成27年度から行っております取付管の改築工事を今年度も100か所程度の施行を予定しております。4番目ですが長与町マンホールポンプ制御盤更新工事ということで、図面では真ん中辺りから引き出し線を引いております○(マル)の箇所がポンプの対象箇所になります。耐用年数が過ぎております後川内と嬉里谷、田代のナンバー1、ナンバー2の4か所の制御盤の更新を予定しております。5番目になりますが高田地区(高田南污水管)布設工事ということで、こちらは図面では左の1番下になりますが、高田越トンネルを越えて高田中学校付近の宅地の整備が完成するため、高田南土地区画整理事業から污水管の布設協議がっておりますので、協議箇所へ管径200ミリの硬質塩化ビニール管を約180メートルの布設を予定しております。以上でございます。

○委員長(西岡克之委員)

今説明がありましたので、先に予算書の審査からしていきたいと思います。工事箇所はその後、改めてしたいと思いますので、予算の方で全般もう結構でございます。

質疑のある方は、どうぞ質疑をしてください。

安藤委員。

○委員(安藤克彦委員)

説明書の方でちょっとお伺いしますけれども、1ページの営業収益のその他の営業収益のところでございますけれども、竣工検査、設計審査、し尿処理施設の負担金、この内訳をちょっと教えてもらえますか。

○委員長(西岡克之委員)

本浦主任。

○主任(本浦友恵君)

お答えします。設計審査手数料につきましては87万円の予定です。こちらに記載していませんが、指定工事店の新規指定手数料というものもありまして、それが4万円、竣工検査手数料が128万9,000円、し尿処理施設のものにつきましては58万円の予定となっております。以上です。

○委員長(西岡克之委員)

安藤委員。

○委員(安藤克彦委員)

このし尿処理施設負担金というのは、このちょっと内容を教えてもらっていいですか。いったいどこから入ってくるお金なのかということをお尋ねします。

○委員長(西岡克之委員)

相川係長。

○係長（相川沙織君）

し尿処理業務に伴う負担金というのは、環境課がし尿などを収集をして、その処理を下水浄化センターの方でしておりますので、それに伴う負担金を住民環境課から年1回支出して、下水道課の方に入れてもらうことになります。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これいわゆる、し尿処理投入施設というんですかね、あそこの負担金と考えたいと思うんですけども、昨日ちょっと一般会計の当初予算の審議をちょっと傍聴したときに、住民環境課からは、この費用について再考したいと下水道から話があったという話が出てたんですけども、そこで、当初予算の方にはそれが反映されてたようなんですけれども、こちらの予算には、それが反映されているのかどうか、ということですね、今のが間違っていれば訂正して欲しいんですけども、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

おっしゃられるとおり、住民環境課との協議をさせていただいております。理由といたしましては、そもそもあそこに今のし尿投入施設を置かれたときに費用負担の話をしてたんですが、総合的にいろんなうちの経費と照らし合わせてみると、どうもかなり不経済、不経済というか、こちらに不利な数値が上がってきてるということで、応分の負担をいただきたいというこちらの思いもございまして、昨年度から協議をさせていただいております。そちらにつきまして、こちら収入上がる側でございまして、その分の数値、金額変更した分につきまして、反映した数字をここに上げておりません。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

最後の確認ですけど、相当額上がってました。今、こちらが58万、向こうが300万ぐらいだったかとちょっと記憶してるんですけども、ということは話がついてるので後々補正をかけると、今回は記載されてないけども、という考えでいいのか、再確認をしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

先程の安藤委員の質疑に対しての答弁をお願いします。

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

先程の質問の件でございますが、負担金につきまして金額等の協議の方をさせていただいており、合意に至っているものだと思っておりますが、書面でのやりとりまでは、まだやっております。負担金がこちらの会計の方に支払いがされるのも、年度が変わってからの話でございますので、然るべき時期に補正するような形で考えております。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

説明書の14ページ、下水道管理委託ということで下段の30年度限度額として5億8,500上がっておりますけれども、1ページの営業費用として1から3までありますけれども、この金額がここに同額でないけれども上がってきているということでいいんですか。結局この場合は5億8,000、こっちは4億3,000ぐらいですけれども、そういうことで見ていいんですか。どうなんですか、この見方としては。この委託費が上がって、限度がこれということでちょっとそここのところ。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

先程の吉岡委員の質疑に対しての答弁をお願いします。

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

ただいま御質問がありました件につきましてですが、14ページの長与浄化センター維持管理委託、限度額5億8,527万円につきまして、こちらが3年度分でございます。こちらの分の3分の1が30年度の負担額になります。その費用につきましては、1ページの支出欄に記載しております1款1項1目管渠費同2目処理場費の中にそれぞれ計上させていただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、説明があった中で、それぞれの、この管理費の委託費の金額をお願いします。この1ページの中でそれぞれ幾らずつかというのものね。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

先程の吉岡委員の質疑に対しての答弁をお願いします。

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それでは、先程の質問にお答えいたします。1款1項1目管渠費の中に計上させていただいている分につきましてですが、1,876万6,000円でございます。続きまして、同2目処理場費に計上させていただいている額といたしましては、1億7,624万3,000円でございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ある方。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

4ページを見ると1人減ってるようになってるかと思うんですけども、その理由と1人当たりに過重労働にならないかというのをお聞きしたいので、1人減った理由とそれで支障が無いのかというのをお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

先程の饗庭委員の質疑に対しての答弁をお願いします。

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それでは、御質問の方にお答えしたいと思います。昨年度につきまして1人産休で休んでおります。産休で事務所の方に出て来られなかったということがあるんですが、今年度は復帰をされておまして、人数としては1人減というふうな形で人員配置されておりますが、現場で働いている頭数としては、昨年度と同様同じ人数でございます。それともう1つは、業務内容的にも慣れてる方が今揃っている部分がありますもんですから過重労働というふうなそういった部分までの心配は要らないのかなというふうなところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

1人産休で、その後、今復帰してるっていうことなんですけれども、産休中は代替要員がいらっしやったということでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

産休中ですが、代替要員の方はおりませんでした。ですので、先程申し上げましたが、現在より職員数が1人多かった関係で事務所の中で、業務をされてる方の人数としては、今年と今年度と昨年度は変わらない状況でございます。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

産休中は代替要員はいらっしやらなかったっていうことで、人数は1人その前が多かったんで、今回は戻したと理解したらいいですか、その辺りはどうですか。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

戻したというふうな考えではございませんで、昨年度は、そういった形でお1人休まれておりましたが、周りが係を超えてもうサポートし合っというふうなことも、昨年度、今年度両方やっております。そういった形で今の職員だからできるようなことも、そういった部分もございまして、8人体制というのが果たして正しいのかというふうな話になると、また、新たな方と入れ替わった時には一部負担が考えられる部分があるので、それは健全かっていうふうな話になるとその辺は答えにくいところかなと思います。

○委員長（西岡克之委員）

局長。

○水道局長（濱伸二君）

あくまでも下水道の定員としては9名必要だと考えております。その中であくまでも8人体制で行わざるを得ない事情ができたという形で、その中で業務をサポートしながら行ってきたという形で、特別過重に値するようなどころまではせっぱ詰まらなかったという形で行っております。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑はございませんか。

それでは先程配られた建設改良費施工予定箇所図についても質疑をしたいと思います。予算書、先程の資料、両方とも結構です。質疑のある方は質疑をしてください。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

1点だけ、青葉台の3番ですね。先程水道でも同じような資料をいただいたときに、

青葉台地区が同じように管の老朽化による布設替か何かが計画をされてたんですが、単純に素人目で見ると同じ掘り起こすなら同時にできないのかなと思うんですけども、そういう連携とかってというのは考えられるのかということ。この1点だけお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

水道課の管につきましては本管になると思いますので、路線を縦断的に掘っていくと。下水道課がやっているのは取付管といいまして、本管から宅内に行ってる分になるので、ちょっと一緒っていうのは難しいんですね、工事自体は。なので舗装の復旧などはできるだけ同じようなタイミングでできるようにということでの箇所の調整はしたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑は。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この図の中の1番なんですけど建設改良費の中で、今回、管理棟の耐震とそれから水処理の4系列、5系列の改修ということなんですけど、これは今6系列あると思うんですけど、今後、人口に応じて残すという考え方、それとこの改修がもうこの4、5で大体終わってしまうのかということ、その辺について2点ちょっと。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それでは、御質問の方にお答えいたします。今年度と来年度、その次の年もまだ続いていく予定ではおりますが、4系、5系をスケジュール的に早い段階で触るというふうな形で計画をしておりますが、当然、その次には6系列目が控えていると。6系列が終わると、また1番2番3番というふうな耐用年数が来ると、そういった措置で対応していかななくてはいけないので、今回これでこの事業は終わるかというふうな話になると、運転している間はずっと続いていく話かなと思っております。人口増に伴い施設の規模として大丈夫かというふうな問いだと思っておりますが、現状1万8,000トンの処理能力がある状況で、今後、高度処理対応型にしていく、そちら側にシフトしていくにつれて、当然今の標準活性汚泥法の処理方式では池のサイズが足らなくなってくるので、その辺は増設の必要は可能性としてはあるという部分と、もう1つ能力として1万8,000トンあるんですが、事業計画を変更していく、延伸していく中で、人口の推移とかが処理量の根拠となるもんですから、その分につきましては、人口が横ばいまたは減っていく。あと節水型等で使用水量が減っていくというふうな話になっていくと1万8,000トンも要らないじゃないかというふうなことで指導を受けております。現状1万4,

000トンというような形で許可をもらってやっておりますが、その1万4,000トンにつきましても、先程申し上げましたように高度処理対応型にシフトすることによってその能力が縮んでいくと。もう1つ耐震補強とか、そちらの方を水処理施設までやるというふうになると、壁厚が変わるので池のサイズがちっちゃくなるというので、そういうのも加味すると今の6系列では足りないかもしれませんっていうふうな形での答えをコンサルタントの方からいただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ニュータウンにしろ青葉台にしろ取付管工事が上がってますけれども、これはどれぐらいの間隔で取り替えるというか、スパンがあるのか。それとニュータウンにしろ青葉台にしろ、黒は済んだ所かなと思いますし、赤が30年度になる。載ってない所は今後、どういう形で何か年計画ですっとやっていくのか、ちょっとそこんところお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

ニュータウンの方になりますけども、取付管の総本数が約1,100箇所程度ございます。そのうち改築の対象となっている所が967箇所あります。今のところ年間約100箇所程度を予定をしております、そのペースでいきますと30年以降で約8年ほどニュータウンだけで掛かりますので、他地区とも調整しながら施工は進めていきたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

それをするのに、新設してからこれを替えるのに20年後にするとか、30年後にしますとか、そういうことで尋ねたとばってん。埋設してからどれぐらいで換えるのかっていうのを再度聞きます。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

通常の埋設管でございますと、現地に埋設して供用を図って約50年は使う、もっとイメージ的には60年か70年使いたいというふうな形で考えております。こちらの青葉台とニュータウン地区につきましては、昭和48年ぐらいから作られて長与町は50年に仮設処理場を運転をし出しましたので、供用はそれぐらいの時期から使われて今40数年使われた状態でございます、その中で、なぜこの2地区だけっていう話になり

ますと、当時はそれがポピュラーな工法だったんですが、今、取替をしている取付管というふうな材質が陶管、素焼きみたいな管、もしくはボイド管っていう段ボールに油を塗ってっていうふうなそういう管種のものでほとんど施工されております。それが50年持ってくればいいんですが、調査をするともう閉塞しとったりとか、ずれとったりとか、割れとったりとかいうふうなケースがございまして、この2団地につきましては優先的に改築更新をさせていただいています。通常であれば50年、ただ、ちょっとそこまで使い続けるのが難しい部分があったというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今回この5箇所の工事が上げられてますけども、これ全て補助対象事業になってるんですか。そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

補助対象につきましてですが、1番と5番でございます。

○委員長（西岡克之委員）

質疑ありませんか。

それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありますか。

次に賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号平成30年度長与町下水道事業会計予算の件の採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。ただいまより所管事務を行います。

これから、所管事務の質疑を行います。質疑ある方は挙手をしてください。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先程取り替えの、大体50年ぐらいとか出たですけども、我々も東北やったかな、水

道事業、下水を含めて、先程ニュータウンなんかも昔のあれでほころびやすいということで、新しい何かに変えるということもあったわけですが、当町においてもやっぱそういう最新の機材というか、そういうのを求めて、ひよっとしたら高いか分からんけども、取り組んでるわけですか。ちょっとそういうところのお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それではお答えいたします。より良いものを、町民の皆様の財産になる物ですから、こちらといたしましても少しでも良いものというふうな考えは常にございます。ただ、そういう中で工事等で入札行為にかける根拠といたしまして公共の単価というのを利用しておりますので、それともう1つは製品、そういった部分につきましては下水道の施設の中で使うに当たってその許可をとられている規格品というのがございます。ですの
で基本は規格品を優先的に使うような形になりますので、要は平均的な金額より超えるようなプラスアルファの部分をとというのは選択していないところが現状でございます。

○委員長（西岡克之委員）

ただいまより休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

質疑はもうありませんね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本所管事務調査は閉会中の継続審査にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本所管事務調査は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で所管事務調査を終了いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 12時09分）